⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴①２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。

⑷　参加表明書の提出期間、提出先及び方法

①　提出期間：令和７年７月17日から令和７年８月８日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出先：上記⑴に同じ

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「持参等」という。）により提出すること。

⑸　技術提案書の提出期間、提出先及び方法

①　提出期間：令和７年８月18日から令和７年10月７日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出先：上記⑴に同じ

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参等により提出すること。

⑹　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和７年10月24日13時30分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記⑴の担当部局に持参等により提出すること。

開札は、令和７年10月27日13時30分　四国地方整備局入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては、契約書の特約事項として添付する。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺　第三者照査の実施　予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、四国地方整備局競争契約入札心得第８条第１項第11号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

⑻　技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑼　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: MINAKUCHI Kouji Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 42

⑶　Subject matter of the contract: Investigation of the soil quality at port of Mishima Kawanoe (part2)

⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system: 16:00　8 August 2025 (by bringing or registered mail: 16:00　8 August 2025)

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system: 16:00　7 October 2025

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 13:30　24 October 2025 (by bringing or registered mail: 13:30　27 October 2025)

⑺　Contact point for tender documentation: NAKAMURA Manabu, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和７年７月17日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　横手労働総合庁舎㉕設計業務（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

⑶　業務の目的　本業務は、秋田県横手市において計画されている横手労働総合庁舎の新築（既存庁舎等の取りこわし含む）についての基本設計及び実施設計業務である。

⑷　業務内容

・基本設計に関する標準業務及び追加業務　総合、構造、電気設備及び機械設備

・実施設計に関する標準業務（工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務は含まない。）及び追加業務　総合、構造、電気設備及び機械設備

⑸　本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

①　敷地周辺の特性及び周辺環境に配慮した配置計画の考え方について

②　用途・規模・地域性を考慮した、環境負荷低減及び木材活用の考え方について

⑹　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年12月４日まで

⑺　本業務は、資料提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官（以下、「契約担当官等」という。）の承諾を得た場合に限り電子入札に代えて紙入札方式とすることができる。

⑻　本業務は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい者は、契約担当官等の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

⑼　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

⑽　本業務では、受注者が希望する場合、調査職員と協議の上、情報共有システムの活用の試行ができるものとする。

⑾　本業務は、ＢＩＭに係るＥＩＲ（発注者情報要件をいう。以下同じ。）を適用する業務である。なお、推奨項目及びその他の項目の実施については、受注者の任意とする。

２　参加資格

⑴　基本的要件　参加表明書及び技術提案書の提出者は、以下の①に掲げる資格を満たしている単体企業、又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。